次に、議席9番、内海和子君。

[9番 内海和子君登壇]

○9番(内海和子君) 皆様,こんにちは。議長のお許しをいただきましたので,通告に従いまして質問させていただきます。9番,内海和子でございます。

まずもって、今回無投票当選となられた町長にはお祝い申し上げます。祝賀式の席では、来賓の方が「無投票ということほど責任が重いことはない」と言われていました。私ももっともなことだなと感じております。3回目の境町のかじ取りをしっかりとお願い申し上げます。

さて、そこで第1項目めは、男女共同参画についてでございます。町長は、前回の選挙でも今回の選挙でもマニフェストの中で男女共同参画社会の形成を掲げていますが、残念なことに前回の選挙では男女共同参画先進地境町を目指しますとありましたのに、今回はその部分が抜け、一歩後退した観があるのは残念な思いです。しかしながら、これは国からの重要な政策です。個人の意識の問題であると言われますが、経済の問題でもあると最近の研修では言われています。少子高齢化となった今だからこそ女性の力をかりなくてはならないのです。先進地とするためにも、さらなる努力をお願いし、質問いたします。

これらは、昨年の9月議会でも取り上げましたが、時間がなく、思うような回答とは言えませんでしたので、再度お伺いいたします。

まず,第1に,平成16年3月に策定されましたさかい男女共同参画プランの中で,各課の実施計画が 掲げられていましたが,その進捗状況はどうなっているのかということでございます。

2点目といたしましては、女性団体や各種団体などへ呼びかけての男女共同参画のネットワークをつくったらどうかということでございます。これは、実施計画の基本目標に、「男女がともに各種政策や方針決定に参画できる社会を推進します」のところに、「地域女性のリーダー懇談会等の開催」とか、「男女共同参画の促進に向けた関係団体のネットワーク化の推進」と明文化されています。また、目標5の「男女共同参画社会の実現のために推進体制を充実します」の中で、「境町男女共同参画懇話会の設置検討」とあります。前向きの検討をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

3点目といたしまして、女性特有の問題の窓口を設置するべきではないかということでございます。これは、前回福祉課にあるとお聞きしましたが、広報紙も載せられるぐらいの相談窓口ということでございます。具体的には、ドメスティックバイオレンス、いわゆるDVの相談やセクハラなどの苦情を聞く係ということにもなると思います。しかしながら、この問題も計画の中では既存窓口と一元化した女性問題専門相談窓口の設置検討とあります。これは、プランの基本目標1、「男女平等意識を確立し、互いの人権を尊重します」のところに、男女ともに人権侵害を受けた場合の相談窓口、救済機関等の対策と支援のところに明記されています。総合的な窓口開設の必要を感じますが、いかがでしょうか。

2項目めといたしましては、公民館の運営に関してでございます。公民館活動は、生涯学習の場として定着し、多くの住民が楽しんでおります。私も何回となく参加させていただいておりますが、年齢とともにそのニーズや年齢層も変わり始めています。

そこで、次のことをお聞きします。第1に、自主グループの活動が見えません。講座は1年ごとですが、自主グループなら長い間楽しめます。新年度には、その内容や募集状況などの紹介はできないものなのでしょうか。

2点目といたしまして、休日や夜間などは臨時職員が対応していると思いますが、窓口や電話での接 客態度などの研修はしているのでしょうか。

3項目めといたしましては、臨時職員についてでございます。多くの自治体では行政改革に伴って臨時職員の登用が多くなっております。境町でもこの4月に19名の臨時職員を採用いたしますが、この方たちの研修はいかがされるのでしょうか。臨時とはいえ、守秘義務が生じる公務員という身分になります。どのような研修がなされるのかお聞きします。

以上、3項目、6点につきまして執行部の誠実なお答えを求めます。

〇議長(木村信一君) ただいまの質問の 1 項目に対する答弁を求めます。

初めに,総務部長。

## 〔総務部長 斉藤 進君登壇〕

○総務部長(斉藤 進君) それでは、私のほうから内海和子議員さんのご質問にお答え申し上げます。 初めに、男女共同参画についてのご質問の中での、まず参画プランの各課での進捗状況はどうなって いるのかというご質問でございますけれども、先ほど議員さんもご指摘のとおり、平成16年3月に策定をいたしましたさかい男女共同参画プラン基本構想では、5つの基本目標を設定をし、各課で事業を実施しております。その実施状況については、原則として毎年1回報告があり、具体的に実績が上がっているものについてご報告申し上げます。

総務課の企画広聴担当では、境町男女共同参画推進委員会の事務局として必要なサポートをしておりますが、同委員会が主催をするイベント時の啓発、男の料理教室、講演会などについて事務局として適切なサポートに努めております。また、男女共同参画推進のための情報の収集や提供、各種講演会の参加などにも努めております。

福祉課では、働きやすい労働環境の整備等を目標といたしまして、子育て支援事業等を実施をしております。

学校教育課では、小学校では家庭科で、中学校では技術家庭科で男女平等教育の推進を図っております。また、男女平等教育の一環として男女混合名簿を導入をしております。

農政商工課では、認定を受けた女性農業士3名の方々が町の男女共同参画推進委員会などに参加を し、ご協力を現在いただいているところでございます。

以上、代表的な実施状況を報告をさせていただきました。

続きまして、②の女性団体や各種団体などへ呼びかけて男女共同参画のネットワークをつくったらどうかとのご質問にお答え申し上げます。さかい男女共同参画プラン実施計画の中でも、交流ネットワークづくりとして関係団体のネットワーク化を推進することになっております。ご承知のとおり、境町男女共同参画推進委員会は、商工会、青年会議所、交通安全母の会などの団体から推薦された方々で構成しているとともに、かつて公募によって選ばれ、さかい男女共同参画プランの策定にご尽力をいただいた方々の現在委員として残っており、一つのネットワークを形成しているものと考えております。男女共同参画という目標に向け、議員の皆さんを初めとするさまざまな方々からご意見をいただきながら、よりよい方法を取り入れてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、この3月には現在の委員の方々の任期が切れることから、構成団体に推薦を現在依頼をするとともに、新たに公募枠を設けまして募集を現在しておりますので、内海議員さんにもご支援を賜ります

ようよろしくお願いを申し上げます。

私からは、以上2点でございます。

○議長(木村信一君) 次に,民生部長。

〔民生部長 野口奏五君登壇〕

○民生部長(野口奏五君) 次に、女性特有の問題の窓口を設置すべきではないかとのご質問でございますが、特異の問題といたしまして配偶者やパートナーとの親密な関係にある。あるいはあった男性から、女性に対して振るわれる暴力、いわゆるDVのことについてですが、平成13年に配偶者暴力防止法が制定されてから、平成19年7月の一部改正により、保護命令制度の拡充、市町村による基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置について努力義務であることが明記され、平成21年1月から施行されたところです。県においても、21年度茨城県DV基本計画の改定が行われました。このような中、県では平成11年4月に設置されたドメスティックバイオレンス対策ネットワーク会議設置要綱の関係機関相互の連携強化を図るため、2回の一部改正を行い、中央会議を子ども家庭課、地域会議を婦人相談所が所管し、市町村の相談窓口の強化が求められてきたところでございます。また、隣の古河市においては、今年度相談支援センターを立ち上げ、先進的な取り組みが紹介されました。境町の相談窓口においては、一時的に福祉課窓口で対応しているところでございますが、古河市との連携も視野に入れながら、被害相談を聞き取り、被害者本人の自立に向けてさらなる相談体制の充実と相談員のスキルを高めていくことが課題であると実感をしております。

なお、相談件数でございますが、県においては20年度は69件であります。そのうち20歳から30歳の女性で全体の6割を占めております。子供を抱えての事例でございます。

町におきましては、児童がかかわらないケースとして2件の情報を得ております。背景にある複雑さ、子供に与える影響などから、児童福祉、老人担当、男女共同参画担当など、庁内の担当課との連携を図りながら、相談窓口のPRと適切な支援に努めていく所存ですので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。 内海和子君。

○9番(内海和子君) この問題に関しましては、私もずっと以前から自分なりに学習していることでもありまして、ちょっと4年間私が議会に上がらなかった間にどうなっていたのかなという思いで、ちょっと質問をいたしました。

前回も22年度に見直すということではございましたけれども、改めて前回のさかい男女共同参画プランなのですけれども、これちょっと読みますと、何か私にとっては何ひとつなされていないなという思いがいたしまして、本当に残念な気がするわけでございます。それで、ほとんどのものが総務課、昔の企画広聴課ですか、そういうものが多いと思うのですけれども、例えば講座の開催とおっしゃっていましたけれども、ことしは何かありませんでしたね、去年ですか、ありませんし、その前の年度は男女共同参画とは関係のない裁判員制度ですか、これをおやりになっていたと思うのですけれども、これはこれでまた必要なことですので、どこかでやらなければならないのかもしれませんけれども、やはりちょっとこの男女共同参画の趣旨にはそぐわない問題ではなかったかなと私は実は思います。

それで、ことしですか、去年ですか、去年は何かインフルエンザの中でなかったということを聞きま したけれども、いずれにしましても今回も何か予算書拝見しますと、何か削減になっているようでござ いました。それで、私といたしましては、講座の開催はもちろんですけれども、講座と言いましても、これは年1回の講演会だったと思いますけれども、その講演会はもちろんやっていただくにこしたことはないのですけれども、その1回ぽっきりで終わって、あとは何もというのも何かなと思うのですね。なぜかと申しますと、この問題に関しますと、どうも皆様方と言いますと、私たちの意識の中の問題ってとてもありまして、これを皆さんが本当に同じような気持ちになるのは、やっぱり何回もいろんな同じようなことでも皆さんに訴えていくほかないのかなという気がしているわけです。それには、講座の開設など私は実は希望いたします。

この間もちょっと申し上げたと思うのですが、私がいつかこの委員でありましたときにも、提案したり何かしたと思いますけれども、ずっと以前は男女学セミナーというのをやりまして、二、三十人で女性達が集まって、いろんなことを研修したわけですけれども、それがまたそのころと違いまして、それ、もう10年ぐらい前の話になると思いますので、そのころとまた事情が違っています。それから、これができたときも16年ですので、既に5年もたっておりますので、また今の時代はいろんなことが早く進んでいきますので、5年たつとまたいろいろと事情が違う。それから、このメンバーにいたしましてもこのとき策定のメンバーの審議会の方とか、もちろん私なども直接参加しておりますけれども、そのメンバーの方も違うし、役場の方で充て職でお入りになっていた部長さん方もほとんどもう退職なさるというときになっています。多分お一人ぐらいしか残っていないのではないかと思うのですけれども、そんなような状況で変わりつつありますので、改めてここでその講座みたいなものを開設していただきたいということが1つ。

それから、もう一つは、それを企画する推進委員なのですけれども、やはり今申し上げたように、時がたちましたので、やはりメンバー変えていただいて、新しい感覚でやはりやっていただくことがいいのかなと思うのですけれども、その点に関しましてはいかがでしょうか。

- ○議長(木村信一君) 質問に対し,答弁を求めます。 総務課長。
- ○総務課長(鈴木 孝君) ただいまの2点についてお答え申し上げます。

まず、1点目ですね。講座の開設についてでございますけれども、この間講座については取り組んでおりませんでしたけれども、議員さんのほうからむしろご提案等ございましたら、そういうご提案を真摯に受けとめまして、よりよき方法を考えていきたい、そのように考えております。今年度については、一度講演会を計画しましたけれども、先ほど質問の中にもございましたが、インフルエンザの関係でタイミングを逸しまして、6月ごろに開催するという、そのような予定で現在進めております。

それから、推進のメンバーについては、実は先ほど部長の答弁にもありましたけれども、現在3月をもって任期が切れますことから、新たに推進委員のメンバーを現在各推進団体から推薦をいただいているところでございます。あわせまして、内海議員さんも前の質問でもございましたが、公募性を取り入れるという、そのようなご要望でしたので、それを受けまして現在公募中でございます。委員会の中で、基本的には委員会の皆さんが決めるという方針でこの間進めておりまして、その公募枠についても委員会の中で議論いたしまして、とりあえず2名程度の公募枠を設けるということで、あくまで委員会の独自の判断ということになりまして、今回公募したわけでございます。

それで、昨日1名応募がございまして、あと1名あいておりますので、ぜひともご支援等、ご協力等

いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

- ○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。 内海和子君。
- ○9番(内海和子君) ただいま推進委員を募集していただきましたことは本当によかったかなと思っております。私も何名の方かに声をかけて、応募するように言っておりますので、その辺よろしくお願いたします。

それで、今講座を考えていただけるということでしたので、その中に、ここにもか書いてありますけれども、高等教育機関と連携した教育女性学に関する学習の推進要請などというふうに書いてあるので、ぜひ女性学とか、あるいは女性史みたいなものをやっていかれると、その中を通して境町の女性としてどういうふうに生きてきたのか、そしてこれからどうあらねばならないのかということが見えてくるのではないかと思いますので、ぜひそのような講座をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(木村信一君) 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長(鈴木 孝君) 女性学ということですけれども、要望等を受けまして、あくまでも先ほど申し上げました男女共同推進委員会の中で話をしまして、計画のほうを煮詰めていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 内海和子君。

○9番(内海和子君) それでは、その推進委員会のほうに女性学とか、あるいは女性史の研究とか、そういったものも含めていただけるとありがたいかなということをぜひ要望として申し上げていただきたいなと思いますので、それはそのようにお願いいたします。

それから、あとネットワーク化をするということ、これもこの中に出ておりましたので、どのような 方法でネットワーク化していただけるのかお聞きします。

○議長(木村信一君) 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長(鈴木 孝君) 先ほどの部長の答弁にも触れておりましたけれども、現在の男女共同参画 推進委員会そのものがそういった形の町内の各団体等を横断的に結ぶ、ネットワークを形成していると いうふうに考えております。

例えば新たにそのような女性団体とか、そういったものはほかにございましたら、その中に参加をしていただく中で、現在のその男女共同参画推進委員会というネットワークを補完するような、補強するような、そのような考え方でご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 内海和子君。 ○9番(内海和子君) いろんなネットワークの考え方あると思いますが、やはり全町内的に取り組んでいただければありがたいなと思いますので、ぜひそのところはよろしくお願いしたいと思います。

それから、今、ちょっと前後してしまうかもしれませんが、この実施計画は各課でいろいろと割り当てであったと思うのですけれども、それを今進捗状況聞きましたけれども、本当に数秒しかなかったものですから、例えば今申し上げた基本目標1のところでしたらば、男女平等教育の推進などというところで、今申し上げましたけれども、2のところで一人一人を大切にする教育や学習カリキュラムの充実というところで女性学に関する学習の推進要請などということであるわけですけれども、そういった例えば今企画広聴のことになりましたけれども、例えば生涯学習ですと何か違うことがまた、家庭における男女平等教育の推進とかありますけれども、そういったものを課別に表にして出していただけると大変ありがたいなと思うのですね。そして、その進捗状況はどうだったのかなということを実は私は聞きたかったのですけれども、なかなか自分でやろうと思ったのですけれども、作業が難しいものですから、ぜひ課ごとに、ほとんどが総務課の範囲に多分なると思うのですけれども、総務課とか福祉課とか、生涯学習ですか、そういうところが多くあると思いますが、その中でどのぐらい進捗度があるのかないのか、そしてこれから来年度に向けてもう一度計画をつくるようですけれども、その中にどういうふうに織り込んでいくのかまで含めて、もしいただけたら資料として、表としてお願いしたいと思いますけれども、議長、よろしくお願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長(木村信一君) 要望ですか。

[「はい」と言う者あり]

○議長(木村信一君) 答弁はどうですか。

〔「お答えいただければ」と言う者あり〕

○議長(木村信一君) 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長(鈴木 孝君) 22年度に見直し作業に入るということでございます。その見直しの中に、当然現在生きておりますその計画の中身を全部点検するということになります。そういう意味では一つ一つのこの目標について実施状況等を数値化ができるかどうかわかりませんけれども、段階別にランク分けして、評価をして、検証して、改めて今後の計画をつくると、そのような作業になりますので、その中で例えば各課で抱える課題等も明らかになってまいります。そこからすべてスタートしますので、その段階で資料をお出しすることはできると思います。

策定の中に、例えば中心は先ほど言いました参画推進委員会でございますけれども、そのほか途中で 議会の皆さん、あるいは関係団体の皆さん等々のご意見をお聞きするような機会ございます。そういう ときにぜひご協力をいただきたいと思います。そういうことでよろしくお願いいたします。

- ○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 内海和子君。
- ○9番(内海和子君) それでは、まとまり次第出していただけるということだと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、あわせてこれは直接に伺ってはいないのですけれども、その22年度までのこの計画の中では 各種審議会や委員会のパーセンテージを30%にするという目標が掲げられていたと思うのですが、どう ももちろん30%はおろか20%も達成していない状況だと思います。私の資料ですと18年度で15%行っていなかったと思うのですね。今はどういう状況なのか、そしていろんな審議会の人数と女性の人数、割合、総体的にどのぐらいの割合になっているのかという表などありましたら、お願いしたいのです。

○議長(木村信一君) 答弁求めます。

総務課長。

○総務課長(鈴木 孝君) 現在10%程度でございます。目標が30%ですので、なかなか到達していないという状況にございます。私どもは、男女共同参画の行政の担当でございますので、各課には年度末あるいは年度当初には各審議会の女性登用について文書で周知を図って要請をしているところでございますけれども、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

それと、リストについては、分母と分子がございまして、それで10%でございますけれども、表はあとで、今手元にございませんので、あとで提供させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 内海和子君。

○9番(内海和子君) ちょっと前後してしまうのですけれども、ネットワークづくりのところでして、私ちょっとまた思い出した。私、実は茨城県の県の推進委員もやっているのですけれども、多分この境町で3人ほど県のほうに推進委員として出ているのですけれども、その方たちの連携も私はとれないし、それからそのことで町からの何のあれもなかったのですけれども、そういうところの連携も大事かなと思うのですけれども、先ほどのネットワーク化もいいと思いますけれども、せっかく3名の方が出ておられるので、その方をやっぱり中心にやっていかれるというのもいいのかなということで、ちょっと申し添えますけれども、その点に対してはどうでしょうか、その推進委員のとき私研修に行きましたのですけれども、市町村の方も出てこられる総合の研修の場なのですけれども、申しわけないけれども、境町ではちょっと何かお休みされたこともあったような気がいたします。ご一緒させていただいて、勉強させていただいたこともあって、とても助かったのですけれども、そういった研修の成果も、去年の例で言うと、その方せっかく学習してきたにもかかわらず、人事異動で違うところへ行ってしまったので、非常に残念だなと思っています。ですから、そういう県の研修も大事にされた中で、職員の意識のある方をぜひ係にしていただきたいなというのもありますので、その辺の推進委員との兼ね合いというのですか、協力体制はいかがされますかということをちょっとお聞きしたいです。

○議長(木村信一君) 答弁を求めます。

総務課長。

〇総務課長(鈴木 孝君) 今後、そのような連携に取り組むよう努力をいたしますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(木村信一君) 質問ありますか。 内海和子君。

○9番(内海和子君) それでは、あと窓口のことは福祉課にあって、DVなどの対応も関係団体と連携をとって図られていることと思いますので、それはそれでとても結構だと思うのですけれども、ただ

女性の問題というのはやっぱりもっといろいろ広くわたると思いますので、それから女性だけではないのですよね、実は。男性の問題もいろいろあるはずでございます。ですから、そういう意味では女性、男性のそういった相談窓口で、総合の相談窓口というものもDVだけではないものもあると思うのです。例えば職場でのセクハラの問題とか、いろいろあると思うのですね。だから、そういうことも男性側にもあると、もちろん思いますけれども、だから女性だけとも限らず、女性を含める相談窓口というのですか、それの体制をぜひつくっていただけるとありがたいと思うのですけれども、総務課の範囲でしょうか。

○議長(木村信一君) 答弁を求めます。総務部長。

〇総務部長(斉藤 進君) ちょうど時期的に3月ということでございますので、4月には課の機構も含めて具体的には検討をこれから早急に進めていかなければならない時期でもございます。議員ご指摘の窓口については、行政改革を本町は推進をしておる中で機構改革の見直しの中で、結論的にはどちらかというと従来よりもずっと数が少ない課になってございますので、むしろ係の調整をどこの窓口にするかということと同時に、その係のこと性格からして横断的にやっぱりやらなければならないというところもございますので、その辺も含めて早急に検討してまいりたいというふうに考えております。なるべくであれば、やっぱりそういったところについては一つの課がある程度集中をして、それで各課のほうに情報提供するなり、あるいは定期的な各課との協議の場とか、そういったものもやっていく必要があるだろうというふうに考えております。

いずれにしても、ちょっとその辺につきましては早急に検討を加えたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(木村信一君) 答弁に対して,質問ありますか。 内海和子君。

○9番(内海和子君) それから、私がもっと具体的に申し上げますと、その相談窓口が各広報紙に相談の窓口の提示がありますけれども、例えば行政相談とか困り事相談とか心配事相談とかいろいろあるのですけれども、女性の相談窓口というのはないようなのですね、そういう相談日というのですか、例えばだからそういう日を設けられるほどの総合の窓口という意味なのですけれども、その日があれば例えば悩んでいることもそこへ駆けつければ何かやってくれるかなという、そういう安心感が女性たちの間で生まれるかなという思いなのですよね。やっぱりそういう窓口があるということが大事だと思うのですね。

この町で私よかったなと思うのは、思春期窓口ですか、何か思春期の窓口とかありましたね。何かそんなのも非常にきめ細かくやっていただいていいなと思っているのですけれども、さらにだからそういうものも含めて窓口をというのはそういうことです。だから、DVだとこの福祉課だけの窓口で、それはちょっと見えませんよね。福祉課の窓口のところには何か書いてあるのかもしれないのですけれども、広報紙などには載せてありませんので、まず広報紙に載せられるような、そういった相談の窓口という意味なのですけれども。

○議長(木村信一君) 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長(斉藤 進君) 簡潔に申し上げます。

恐らく内海議員さんがご指摘の点であれば、むしろ相談窓口というふうな、総合相談窓口のほうがいいのかなというふうな気はまずしておりますので、それらも含めて今後早急に検討したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 内海和子君。
- ○9番(内海和子君) 言ってしまえばそういうことかもしれませんが、女性というこの頭文字がついたほうが、例えば特有な問題があったときは相談しやすいかなという思いで私はちょっと申し上げたつもりなのですけれども、その辺を考えていただければと思います。
- ○議長(木村信一君) 答弁もらいますか。

〔「はい,女性を感じた窓口」と言う者あり〕

- ○議長(木村信一君) 答弁を求めます。総務部長。
- ○総務部長(斉藤 進君) 議員さんご指摘の点も十分に踏まえまして,今後具体的に検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○議長(木村信一君) ほかに質問ありますか。 内海和子君。
- ○9番(内海和子君) 質問ではないのですけれども、こういった男女共同参画全般のことにつきまして、町長どう思われているのか一言お願いいたします。
- ○議長(木村信一君) 答弁を求めます。町長,野村康雄君。
- ○町長(野村康雄君) ちょっとよくわからなかったものですから、失礼しました。

男女共同参画そのものは、私は男性も女性も世の中でやっぱり公平に仕事ができ、やっぱりすべてに参加できるということだと思っているのですけれども、もし認識が違ったらちょっと申しわけないのですけれども、そうしますと女性だから、男性だからと分けることをするなというのが一つの男女共同参画の意味合いでもあると思うのですが、ただ私自身はやっぱり女性は女性、男性は男性という立場とか、持って生まれたものとか、そういうものはあると思うのです。やっぱりそれぞれのよさを生かした世の中、社会形成が私は望ましいと思っているのです。何でも男性も女性も同じだよということになりますと、これ果たして私はいかがなものかなと思っています。だから、男女共同参画そのものというのは、枠にはめてこうしなさい、こうしなさいというのは決して男女共同参画ではないと思いますので、男女がともに積極的にやっぱり世の中に出て行動する、活動する、そういう意味でも男女共同参画ではないかと、私はそのように理解しております。

- ○議長(木村信一君) 質問ありますか。 内海和子君。
- ○9番(内海和子君) それにもかかわらず、私も男性も女性も協力し合って、対等にやっていくのが本当に正しいあり方と思いますけれども、それがなぜか女性のいろんな場に出ている割合が少ないというのが本当に現状でございますので、ですので国もどうしてこの策をやっているかということは、やっ

ぱり皆さんにも考えていただければなと思うのですよね。そういう場が余りにも少ない。例えばこの議会も私一人しかいませんし、この間までいなかったわけですしとか、今職員の方も一人もこちらにいらっしゃいませんし、そういうことも含めて本当にこれで対等なのかなというのが私たちの、私たちという言い方あれですね、全体の社会の流れになっていると思います。ぜひそのところを、この策がどうしていつもいつも国からの施策として流れてくるのか。

今回、茨城県も新しい策を何か講じているようでございまして、今までの運動ではとてもだめだというような結論も出しているようで、多分そのうちにこちらのほうにお知らせも来ると思います。もちろん国もいろんな批准しなければならない、国際的にですね、批准しなければならないものもありますし、いろんな問題まだまだ抱えていて、本当の意味で対等ではないということ、人権が同じでないということがあるので、こういう政策がされているのだということをぜひご理解いただきたいなと思います。

これで第1項目は終わらせていただきます。

○議長(木村信一君) これで1項目の質問を終わります。

続いて,質問の2項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

## 〔教育次長 青木繁明君登壇〕

○教育次長(青木繁明君) それでは、私のほうから公民館の運営についてとのご質問にお答えいたします。

まず、自主グループの紹介はしてもらえないかとのご質問でございますが、平成21年度の公民館教室につきましては、26教室と短期講座6教室を実施しております。また、自主グループは23学級あり、毎年多くの参加をいただき、盛大に実施されております。なお、毎年度初心者を中心に募集しており、その後さらに学習を続けたい方については同じ目的を持った方々で自主グループを結成し、自主的に運営し、進めていただいております。

ご質問の紹介については、各自主グループの代表者との相談の上実施できるよう進めたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、休日や夜間の窓口の職員の研修などはしているのかとのご質問でございますが、公民館の休日や夜間勤務については公民館管理人としての臨時職員で対応しております。ご質問の研修については、改めて実施をしておりませんでしたが、来年度からは町において新規採用職員とあわせて臨時職員についても合同の研修を実施する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- ○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。 内海和子君。
- ○9番(内海和子君) 本当に公民館活動は、皆さん盛り上がっていて、本当に楽しくされていて結構だと思うのですけれども、自主グループの方がちょっと最近は年齢層も高くなっておやめになる方がいるので、ふやしたいなというグループもあるわけですね。そうしたとき、募集するところがないということ、個人的にはもちろんできるとは思いますけれども、できましたら自主グループの一覧表でもつくっていただいて、載せたくない人はいいですけれども、そこに何曜日にやっています、どういうことをやっていますと、もしお入りになりたい方はどうぞみたいなものを出せたらいいなと思うのですね。い

つも新しい講座に関しては必ず冊子か何かで回ってきますけれども、その後ろのほうにちょっとそれも 入れていただけると大変ありがたいかなという思いでちょっと質問いたしました。いかがでしょうか。 ○議長(木村信一君) 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長(青木繁明君) 先ほどもお答えしたとおり、代表者の方ともいろいろ相談いたしまして、 実施できるように進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 内海和子君。
- ○9番(内海和子君) それは、そのようにしていただきたいと思います。

それから、臨時窓口の職員の方、夜間とか土日ですので、そんなには時間的にはないのですけれども、 やはり私たち市民から見たら職員ですので、ちゃんとマナーとか守っていただくといいかなという思い で質問いたしましたので、今お聞きしたらやっぱり何か何もなさっていないようでしたから、ぜひお願 いしたいと思います。

以上です。

○議長(木村信一君) 答弁よろしいですか。

[「いいです」と言う者あり]

○議長(木村信一君) これで2項目に対する質問を終わります。

続いて、質問3項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 斉藤 進君登壇〕

○総務部長(斉藤 進君) それでは、続きまして3項目めの臨時職員についてのご質問にお答え申し上げます。

研修はどうするのかとのご質問でございますが、今回の平成22年4月1日採用予定の臨時職員については、2月末をもって締め切りをいたしまして、総勢28名の応募がございまして、今月でございますが、2日間にわたりまして面接試験を実施をしてきたところでございます。それで、採用予定の一般事務職につきましては、現在国が進めている雇用対策の一環としての緊急雇用サポート事業を取り入れまして、主に窓口業務のサポートとして採用を予定をしております。例年職員研修委員会といたしまして、新規採用職員、これは町の職員でございますが、これらを対象に研修を2日間にわたって企画実施をしておりましたけれども、特に今回は臨時職員ということでございますが、配置を窓口に考えておりますことから、公務接遇全般及び境町職員としての心構え等々を正規職員と合同での研修を計画をしているところでございますので、ひとつよろしくご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。 内海和子君。
- ○9番(内海和子君) 質問ではありませんけれども、本当に臨時と言えどもやはり市民から見れば職員でありますので、ぜひ接客ですね、私たちお客さんになると思うのですけれども、接客とか、そうい

うものを、言葉遣いとか、やはり気をつけていただきたいなと。やっぱり、それで特に窓口業務だとおっしゃいましたので、窓口ですと一番大切かなと思いますので、その窓口でこの町のイメージがつくられる場合もあると思います。それから、お電話でもそうなのですよね。やっぱり電話で、本当によくわかりますからね、ですから、そういうことも含めてしっかりとした研修をお願いしたいなと思います。答弁は結構です。

以上で私、質問を終わります。

○議長(木村信一君) これで内海和子君の一般質問を終わります。